

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽

# 8

2017  
August  
No.635




Pick up

災害に備えて

ほか




 平成29年6月末現在  
 ( )内は前月比 [ ]内は前年同月比


10,364人 (-5) [-20]

● 男4,886人 (-6) [-25] ● 女5,478人 (+1) [+5]

● 世帯数 4,323戸 (+2) [+55]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により  
 外国人住民が加わりました。

はな  
 ひと  
 わ



今月の表紙はふるさと運動会での1コマ。子どもからお年寄りまで、参加された皆さんが躍動した素晴らしい運動会でした。(こ)は6月に家の草刈りをしていて、手首を痛めてしまいました。すぐ治るだろうと甘く見ていましたが、痛みが引かず早や2か月になります。もう昔のように若くないのかなと、30歳を目前に少しへこんでしまう出来事でした。(こ)

## 目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- Pickup.....4~7
- 健康食育.....8
- ほそめ先生とはじめての花育.....9
- スマイルキッズ.....10
- 子育てコラム.....11
- 子育て・保健案内板.....12
- インタビュー.....13
- 情報案内板.....14~21
- カレンダー.....22

町長  
 コラム

# 花のまち随想



東神楽町長  
 山本 進

東神楽町は公民館活動が盛んな地域で、町内では7つの地区公民館が積極的に活動しています。歴史をひもとくと、公民館の整備は戦後の混乱期の中で地域における社会教育を構築するため、当時文部省の社会教育課長であった寺中作雄氏が打ち出した『公民館の建設 新しい町村の文化施設(寺中構想)』に基本的な考え方が掲載されています。この中では、『公民館は、地域における社会教育、社交娯楽、自治振興、産業振興、青年養成などの目的を総合的に行って成立する地域の中核機関』と考えられていました。

東神楽町においても昭和27年(1952年)に公民館条例を制定し、社会教育の実践の場として活動を開始し、その5年後には公民館活動の刷新を図って各地区公民館を東神楽町公民館の分館とし、地域の実情に即した公民館活動を図るようにしました。その後も地域の公民館活動が活発に行われ、平成25年度には『地区別まちづくり計画』も公民館地区ごとに策定しました。全国的に公民館活動や地域の活動が衰退していく中で、地域での公民館活動は大きな意義があると思っています。

長野県飯田市の立岡公民館では、設立当初からの精神的支柱として次の言葉があります。「公民館には特定の役者も演出家も用意されていない。舞台装置も脚本も何もかも一切合財皆がやるのだ。そして観客は一人もいないのである。おもしろい芝居を見ようとするのではなく、良い芝居を演じようとするものである。公民館には観客が一人もいないのである」。

私たちの地域の公民館活動や地域での活動も『参加する』ことが大事だと思います。8月は各地域でさまざまな行事がありますので、ぜひ参加していただければと思います。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

Pick up

健康食育

スマイルキッズ  
子育てコラム

子育て案内板  
インタビュ

情報案内板



## 健康に向かってキックオフ！

6月23日(金)・24日(土)

総合福祉会館において『ひがしかぐら健康くらぶ』の新規入会、継続入会の方を対象としたキックオフセミナーが開催されました。当日は㈱タニタの管理栄養士による食育に関する講話をはじめ、健康食育コンシェルジュによる調理の実演のほか、健康くらぶの活動や健幸ポイントの説明などがされました。



## 夏を感じるイベント フラワーフェスタ

6月25日(日)

ひがしかぐら森林公園において『フラワーフェスタ 2017』が開催されました。花苗の無料配布やダンスステージのほか、ひがしかぐら健康くらぶのウォークラリーイベントなど、さまざまなイベントを実施。『東神楽の種と実セレクト』の特設ブースとブランドロゴマークのサンドアートも用意され、来場者は興味深く見ていました。当日はあいにくの雨模様でしたが、会場は多くの方で賑わいを見せました。



## 白熱！第31回町民ふるさと運動会

7月2日(日)

義経公園において第31回町民ふるさと運動会が開催され、多くの町民が参加しました。町内各地区ごとに分かれて競うこの運動会。『二人三脚リレー』『玉入れ』などの地区対抗の競技で真剣勝負を繰り広げ、会場は大いに盛り上がりました。そのほかにも、『ゲタ・百足リレー』などの団体フリー種目や『障害物競走』といったフリー種目も充実し、子どもからお年寄りまで多くの方々が参加し交流を深めていました。

※第31回町民ふるさと運動会は、公益財団法人北海道市町村振興協会（サマージャンボ宝くじの収益金）の助成を受けて実施しました。



## 「夢へ努力を」夢の教室

7月13日(木)・14日(金)

東神楽小学校と東聖小学校において、フリースタイルフットボールの世界チャンピオンである徳田耕太郎さんを講師に招いた『夢の教室』が開催されました。徳田さんは遊びを通して児童たちと交流した後、教室で講演。フリースタイルフットボールを始めたきっかけや、努力することの大切さなどを自身の経験を交えて話し、最後は「夢の実現に向けて、努力を続けてほしい」と参加した児童に笑顔でエールを送りました。

# 災害に備えて

〜最寄りの避難所をご確認ください〜

総務課 ☎ 83-2112



東神楽町では、指定避難所17か所、指定緊急避難場所20か所を平成29年7月7日に指定しましたので、災害の際は役場からの情報に基づき避難してください。

指定避難所（表1）とは、地震や風水害などが発生し被害を受けた、または被害を受ける恐れがある場合に避難する場所です。

指定緊急避難場所（表2）とは、大規模な事故や火災、風水害、地震などが発生したときに、数時間程度の一時的な避難をする場所です。

表1 指定避難所

	施設名	所在地
1	東聖小学校	ひじり野南1条2丁目1番1号
2	ふれあい交流館	ひじり野北1条1丁目1番6号
3	聖台地区公民館	東1線8号
4	東神楽中学校	南1条西3丁目6番1号
5	総合体育館・地域世代交流センター	南1条西1丁目4番1号
6	総合福祉会館	北1条西1丁目1番13号
7	東神楽小学校	南3条東1丁目2番1号
8	交流プラザつつじ館（※）	南2条1丁目1番6号
9	東神楽町図書館	南1条西1丁目3番10号
10	東神楽町役場	南1条西1丁目3番2号
11	忠栄小学校	19号南5番地
12	忠栄地区公民館	19号南2番地
13	子ども発達支援センター	19号北区画外1番地
14	健康回復センター（森のゆ花神楽）	基線27号29番地
15	稲荷地区公民館	東4線17号
16	八千代地区公民館	字八千代ケ岡2線北8号418番地
17	志比内小学校	字志比内75番地

※交流プラザつつじ館は、災害対策基本法施行令第20条の6第5号に規定する指定基準を満たす避難所（福祉避難所）となります。

表2 指定緊急避難場所

	施設・場所名	所在地	対象となる異常な現象の種類				指定避難所との重複
			洪水	土砂災害	地震	大規模火事	
1	東聖小学校	ひじり野南1条2丁目1番1号	○	2階以上に避難	○	○	○
2	ふれあい交流館	ひじり野北1条1丁目1番6号	○	2階以上に避難	○	○	○
3	東神楽中学校	南1条西3丁目6番1号	○		○	○	○
4	総合体育館・地域世代交流センター	南1条西1丁目4番1号	○		○	○	○
5	東神楽小学校	南3条東1丁目2番1号	○		○	○	○
6	東神楽町図書館	南1条西1丁目3番10号	○		○	○	○
7	忠栄小学校	19号南5番地	○		○	○	○
8	志比内小学校	字志比内75番地	○		○	○	○
9	東聖小学校グラウンド	ひじり野南1条2丁目			○	○	
10	東神楽小学校グラウンド	南3条東1丁目			○	○	
11	忠栄小学校グラウンド	19号南5番地			○	○	
12	志比内小学校グラウンド	字志比内75番地			○	○	
13	東神楽中学校グラウンド	南1条西3丁目			○	○	
14	ひじり野西公園	ひじり野南1条9丁目			○	○	
15	ひじり野公園	ひじり野北1条2丁目			○	○	
16	義経公園	南1条東1丁目			○	○	
17	八千代地区公民館グラウンド	字八千代ケ岡2線北8号			○	○	
18	稲荷地区公民館グラウンド	東4線17号			○	○	
19	聖台地区公民館グラウンド	東1線8号			○	○	
20	株式会社 匠工芸	南1番通24番地	○		○	○	



株式会社匠工芸との協定締結  
7月7日、(株)匠工芸と『災害時における緊急一時避難場所施設としての使用に関する協定』を締結しました。  
これは昨年8月の大雨災害で周辺地域の被害が大きかったことから両者で協議を重ね、大規模な災害が発生した、または発生する恐れがある場合に、町の要請により、町の要請により北海道電気保安協会に公共施設などの電力復旧や電力復旧工事の監督、指導、検査などの応急対策活動をしていただくものです。  
桑原義彦代表取締役は「地域の一員として何らかの形でお役に立ちたかった」と地域への思いを話しました。



一般社団法人北海道電気保安協会との協定締結  
7月13日、北海道電気保安協会と『災害時協力協定』を締結しました。  
これは自然災害や重大事故が発生した、または発生する恐れがある場合に、町の要請により北海道電気保安協会に公共施設などの電力復旧や電力復旧工事の監督、指導、検査などの応急対策活動をしていただくものです。  
富樫泰治理事長は「電気がなければ災害復旧活動が成り立たないので、その支援をしたい」と話しました。

## 新たに災害時協定を締結



全力応援!!

## 北海道日本ハムファイターズ

中田 翔 選手



1

## 野球教室が開催されました!

7月23日(日)義経公園において、プロ野球OB選手による野球教室が開催され、講師として牧谷宇佐美氏と村田和哉氏にお越しいただきました。今回指導を受けたのは、町内の野球少年団と野球部に所属する小中学生65人。元プロ野球選手の熱のこもった指導に、子どもたちは真剣な表情で練習に取り組んでいました。牧谷氏は「野球に取り組むことができる今の環境に、感謝の気持ちを持ち続けてほしい」と野球に対する姿勢の大切さを子どもたちに伝えました。



2

## 日本ハムファイターズ旭川開催試合 ペアチケットプレゼントについて

- 試合日時 平成29年8月30日(水) 午後6時
- 対戦相手 福岡ソフトバンクホークス
- 試合場所 旭川スタルヒン球場
- 募集定員 25組50名(外野自由席)
- 応募資格 中学生以上の町民の方  
※4月1日、2日、8月20日の応援観戦ツアーに参加された方(予定含む)は応募できません。  
※2名1組でご応募ください。
- 参加料 無料(チケットは郵送します)
- 応募方法 申込書に記入のうえ、まちづくり推進課、ふれあい交流館、総合福祉会館、これっと総合体育館のいずれかへ提出  
※応募用紙は申込先施設に設置するほかホームページからダウンロード可能。  
※FAXおよび郵送での申し込みも可能です。郵送の場合は、当日必着。
- 応募期間 平成29年8月10日(水)まで  
※締切日以降の申し込みは受け付けませんので、ご了承ください。

- その他・重複しての申し込みや不正などがあつた場合は、申込みを無効にします。
- ・募集定員を超える場合は抽選を行い、当選結果は通知を持って発表とかえさせていただきます。通知の発送は、**8月16日(水)**を予定しています。
- ・試合が中止になった場合、まちづくり推進課で払い戻しを行うため、チケットは破棄せずに必ずご返却ください。(9月4日までにまちづくり推進課へ返却してください。)
- ・今回は役場職員による引率はなく、チケットをお渡しするのみとなります。各自で会場までの移動などを行ってください。
- ・当選の権利を第三者に譲ることはできません。
- 問い合わせ まちづくり推進課(担当:土佐)  
電話:0166-83-2113 FAX:0166-83-4180

# 被保険者証などの 更新について

## 8月に更新する各種被保険者証など

後期高齢者医療加入者	①後期高齢者医療被保険者証	
	対象	加入者全員
	交付	該当者に郵送します。
	②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	世帯全員が住民税非課税の方
	内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用 ・入院した際の食事負担額の軽減
交付	該当者に郵送します。 お受け取り後、同封の申請書を提出してください。	
国民健康保険加入者 (70歳以上)	③国民健康保険高齢受給者証	
	対象	国保加入者全員
	交付	該当者に郵送します。
	④国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	国保加入者全員が住民税非課税の世帯
	内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用 ・入院した際の食事負担額の軽減
交付	該当者に郵送します。 お受け取り後、同封の申請書を提出してください。	

次の表に示す被保険者証などについて、更新となります。  
8月から病院にかかる際は、送付しました新しい被保険者証などを医療機関の窓口へ提示してください。  
(受給者証・認定証は被保険者証とセットでご使用ください)  
なお、すでにお持ちの被保険者証などは7月末日の有効期限後に破棄してください。  
また、今回更新される受給者証・認定証以外にも、申請により適用が受けられる認定証があります。  
ご希望の方は健康ふくし課窓口まで申請してください。



## 申請により適用が受けられる認定証

国民健康保険加入者 (70歳未満)	①国民健康保険限度額適用認定証	
	対象	住民税が課税の世帯
	内容	医療機関での窓口負担限度額の適用
	交付	申請により交付します。
	②国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	国保加入者全員が住民税非課税の世帯
	内容	・医療機関での窓口負担限度額の適用 ・入院した際の食事負担額の軽減
	交付	申請により交付します。



### ◆お問い合わせ先◆

大雪地区広域連合  
国民健康保険対策室  
☎82-3697(内線562・563)  
健康ふくし課  
☎83-5430

# 木村俊孝副町長

## 就任のごあいさつ



副町長  
木村 俊孝氏

7月1日に副町長に就任した木村俊孝です。内閣府から2年間の任期で派遣されてまいりました。東神楽町に来るのは初めてです。上川郡や旭川市、その周辺地域にも知り合いは誰一人いません。まだ『東神楽町』の『ひ』の字すら分かっていませんので、町民の皆様の声を政策に反映させていくためにも、できるだけ多くの町民の皆様とよくコミュニケーションを取って、東神楽の現状と実情を知りたいと考えています。道で会ったらぜひ声をかけていただき、町のことを教えていただけると嬉しいですよ。

山本町長からは「今後50年を見据えたまちづくりと一緒に取り組んでいこう」と指示がありました。あまりの重責におなかが痛くなりそうですが、持てる力を総動員し、山本町長、西山副町長をはじめ、職員とともに、東神楽町の発展のために力を尽くしてまいります。

※経緯、経歴などの詳細につきましてはインタビュー(P13)をご覧ください。

# 第2回町議会定例会

6月21日に招集され、会期2日間で開催された平成29年第2回町議会定例会。一般町行政の概況報告、請願書などの受理の件の報告が行われたほか、平成29年度の一般会計および2特別会計補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、7名の議員から質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、22日に閉会しました。

## 議会ファイル

【議案第1号】平成29年度東神楽町一般会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2283万1000円を追加し、予算総額は6億3124万7000円になりました。

【議案第2号】国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算(第1号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ380万4000円を追加し、予算総額は1億710万4000円になりました。

【議案第3号】公共下水道特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ383万円を追加し、3億1463万円となりました。

【議案第4号】東神楽町副町

長定数条例の一部を改正する条例

これは、地方創生に関する施策の推進を中核的に担う国家公務員の職員を、2年間副町長職として配置するため、副町長の定数を1名から2名に改めるものです。

【議案第5号】東神楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

これは、児童福祉法等の改正により、国の人事院規則が改正されたため、養子縁組里親および保育所などに預けることができないう場合の育児休業の規定を追加するものです。

【議案第6号】東神楽町住宅使用条例の一部を改正する条例

これは、忠栄小学校校長住宅の改修に伴い、使用料を改正するものです。

【議案第7号】東神楽町税条例等の一部を改正する条例

【議案第8号】東神楽町都市計画税条例の一部を改正する条例

これは、地方税法などの一部を改正する法律が公布されたことにより、関係条例を改正するものです。

【議案第9号】工事請負契約の締結の件

これは、地方自治法の規定により、契約を締結するための議会の議決を求めるものです。

・公営住宅新町団地17-1年棟新築建築主体工事

【議案第10号】物品取得の件

これは、地方自治法の規定により、物品買入れのための議会の議決を求めるものです。

・スクールバス

長の選任について同意を求める件

これは、国の地方創生人材支援制度を活用して国家公務員の職員を副町長職として派遣を受けるに当たり、内閣府の職員を選任するために議会の同意を求めるものです。

・副町長：木村俊孝氏

【同意第2号】東神楽町農業委員会委員の任命について同意を求める件

これは、現委員の任期満了により、新委員について議会の同意を求めるものです。

・農業委員会委員：島田勤介氏

【諮問第1号】人権擁護委員候補者の推薦の件

これは、任期満了に伴う再任について議会の意見を求めるものです。

・候補者：谷澤克夫氏

【閉会中の継続審査及び調査申出の件】

総務厚生常任委員会、文教産業常任委員会、議会広報常任委員会の3常任委員会および議会運営委員会において、それぞれ閉会中に所管事務の継続調査を行うことを承認しました。



# 健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…  
管理栄養士 松尾 友香

## 毎ベジファースト&スロー のすすめ

### ■野菜を先に食べると食後の血糖上昇がおさえられます

図1・2は同じ食事内容の夕飯を2日間連続で食べて、血糖とインスリンを測定したグラフです。野菜を先に食べた方（直線）は血糖の上昇も少なく、インスリン（糖を処理する膵臓から分泌されるホルモン）の分泌も少ないです。一方、野菜を最後に食べた方（点線）は血糖の上がり方も急激で、インスリンも過剰に分泌されてしまいます。同じものを食べていても“何を先に食べるか”によって血糖の上昇とインスリンの分泌が変わります。

### ■インスリンは太らせるホルモン？！

食べる順番のほかに大切なことは、食べる早さです。インスリンというホルモンは脂肪細胞にも働いて脂肪の合成、貯蔵を促進します。野菜を後に食べた方（図2）は、インスリンが遅れて過剰に分泌されていますが、このインスリンがたくさ

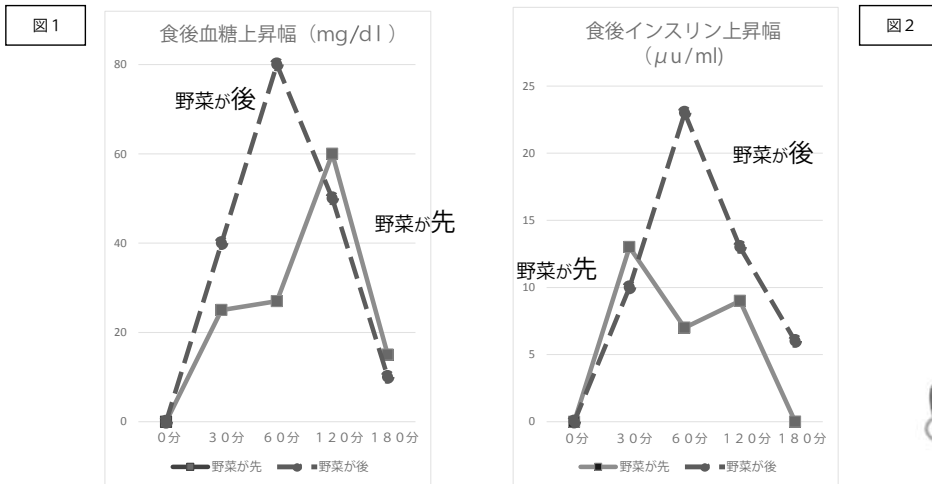
ん出ることにより太りやすくなります。一言でいえば、インスリンというホルモンは太らせるホルモンでもあります。早食いをするとうすリンが過剰に出てしまいますので、太りやすくなります。逆にゆっくりよく噛んで食べることで太りにくくなるといえます。

6月23、24日に開催しましたひがしかぐら健康くらすのキックオフセミナーでも、お伝えしました『毎ベジファースト&スロー』。役場正面玄関の案内図の裏側に野菜の目安量を展示していますので、来庁の際にご覧いただければと思います。地元のおいしい野菜をまず先に、ゆっくりよく噛んで食べて糖尿病などの生活習慣病を予防しましょう！



## 野菜効果で食後の血糖値をコントロール

～野菜を先に食べることで血糖とインスリンの分泌が変わります～



参考) 聖マリアンナ医科大学内科学教授 田中逸 先生

### 《食べ方のポイント》

- ①食物繊維を1日20～25gとる・野菜を先に食べる…食物繊維は食品中の糖質や脂肪の吸収を遅らせてくれます
- ②ゆっくり食べる…一度にたくさんの量を食べるとインスリンは一気にたくさん必要になります。ゆっくり食べることは糖質の吸収を遅らせ、結果的に血糖もゆっくりと上がり、インスリンも無駄遣いしません。







# ほそめ先生と はじめての 花育

## 木はいつも待っています

私の父は農林水産省に勤め、全国の国有林を維持管理する仕事をしていました。その影響で、私は子どものころから全国各地に引っ越し、多くの街で多くの人と出会い、そして植物と出会ってきました。東京都民のオアシスである高尾山、未開の自然が残る伊豆諸島や小笠原諸島、多くの松林が残る茨城県中部の山々、海岸に突き出た難所である静岡県由比町の自然、静岡県から長野県に跨る南アルプスの山々など、そこに自生する個性的な植物たちと出会ってきました。その山野を父と歩くことで、いろいろな木々や山野草を父から学びました。



小学校から戻ると官舎内の見本園で遊んでいました。そこにはサクラやクスノキ、ヤマモモ、タブノキ、クヌギ、サルスベリ、イチヨウ、ヤナギ、ブナ、ポプラ、ビワなど、数えればきりがなほどの多くの種類の木々が植えられていました。こうした木々が私にとって大好きな遊び道具でした。夏の暑い時期、葉に覆われた木の上はとても涼しく、また落葉した冬の木の上はとても眺めが良く、沈む夕日は最高にきれいでした。多くの木に登り、それぞれの樹形が異なり、登る難易度も異なることや樹皮の滑りやすさをいつの間にか学んでいました。ヤナギやヒメシャラはツルリとした木肌で底の擦り減った運動靴では危ないこと、キリやカキは他の木に比べ折れやすいことなど、何度も滑ったり、木が折れて落ちたりして、擦り傷を負いながら学びました。幹の色や葉の形

で植物の違いを知り、木や葉の匂いなどの違いも、このころいつの間にか学びました。少し気分転換するときは、ゲッケイジュやニッキの葉をかんだり、お腹が空くと琵琶の実やサクランボの実を食べたりと、私の放課後のひとは木と一緒にしました。

数年前、子どものころ過ごした官舎を訪問しました。そこには、もう官舎はありませんでした。幼いころ過ごした仲間も引っ越して誰もいませんでした。でも、あの時の木々はそのまま残っていました。滑り落ちたヤナギ、折れたキリも、同じ場所で待っていてくれました。子どものころ、無邪気に登った木々たちは、一回り大きくなって、私を迎えてくれました。一緒に登った仲間はもういませんが、木々があのころの思い出を教えてください。その幹に手をやり「ありがとう」と伝えました。草花は数年で絶えてしまいますが、木はいつもそこにあります。何年経っても、そこでじっと待っていてくれます。子どものころ、登った木の匂いを覚えていますか。

最近では木登りをしている子どもたちを見掛けなくなりました。擦り傷を怖がらずに、もっともっと木を身近に感じて欲しいですね。



矢澤 秀成

### Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデナーとして活躍している。

# 子育てコラム

## 放課後の子どもの育ち

毎日、お子さんはどのように放課後を過ごしていますか。以前は外で遊ぶ機会が多かった子どもたちも、テレビゲームなどの娯楽の選択肢が増えたことや、習い事や学習塾に費やす時間が増加しており、子どもの放課後の過ごし方に変化が見られます。そこで今回は、放課後と家での過ごし方などについてお話しします。

### ■子どもの外遊び

外遊びは体幹の強化につながり、疲れにくい体を作ること、正しい姿勢を維持することができるようになります。また、自分の体を操作する能力が育まれ、転んだ時に手をつくようなとっさの行動もできるようになります。



さらに、外での活動は免疫力の強

話しを聞かせてくれたのは…

こども未来課 主事

加藤 友和

化にもつながり、アレルギー疾患にもかかりにくくなるといわれています。外遊びをすることで体に心地よい疲れを感じることができ、スムーズに眠ることができ、生活リズムを整えることにもつながってきます。外遊びの場は限られますが、成長するうえでとても良い効果があります。

### ■規則正しい生活をしましょう

習い事や学習塾に通うことにより生活が夜型になる、あるいは、テレビやゲームに熱中して夜遅くまで起きていませんか。夜更かしが続くと、慢性的な睡眠不足の状態となり、疲れやすい、集中力や注意力がなくなってしまう、さらには、学力低下や問題行動が増えるなどのさまざまな悪影響が出てくることもあるようです。小学生の理想の睡眠時間は約10時間といわれています。発達に必要な成長ホルモンの分泌が一番多い時間は午後10時～午前2時といわれているので、この時間にしっかりと寝ることが大切です。

睡眠時間を確保することにより、集中力や記憶力が高まるといわれています。早寝・早起きをするために、テレビやゲームをする時間を決める・夕食を午後7時までに食べる・朝食を食べる習慣をつけるなど、ルールを決めて習慣づけることが大切です。

### ■学習の習慣づけ

家庭学習では時間の目安として学年×10分といわれています。学習の習慣づけを後押しするためにも、家庭学習に取り組んだ際はしっかりと褒めてあげましょう。特に低学年のお子さんは学習中はそばで見守ってあげてください。

家庭学習は毎日取り組むことが大切ですが、友達と遊ぶ約束をしたり、習い事がある場合は取り組む時間がとれない場合もあります。「○曜日は遊びの日」など、メリハリをつけたいうえで1週間の目標を立てさせるのも一つの方法です。そうすることにより、先の見通しや計画性をもつ子どもの成長につながります。



長期休暇の学習課題も、計画を立てて取り組むことができれば、始業式の前日になって慌てて取り組むこともありません。お子さんとコミュニケーションをとり、一緒に勉強の計画を立ててみましょう。

### ■放課後児童クラブでは

町には中央市街地とひじり野地区の2か所に放課後児童クラブがあります。町内小学校に通う児童で、保護者の就労などにより放課後に家庭で保護・監視を受けることができない児童が利用可能となります。

児童クラブでは、自主学習に取り組んだ後に集団で遊びます。基本的な生活習慣を身に付けるために「言葉遣い・礼儀・集団行動・約束を守ること」に注意しつつ、遊びを主にした家庭的な雰囲気の中で過ごします。集団での遊びを通し、決まりを守ることや友達との関わり方、遊び方の工夫する力などを育むことができます。

### ■終わりに

放課後は子どもにとって多くの経験ができるチャンスです。お子さんと一緒に放課後の有意義な使い方を話しあってみてはいかがでしょうか。



# 8月

## 子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

### お問い合わせ

【■の行事については】

健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

【□の行事については】

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

### にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと
- ②ぱれっと

- 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分  
【毎週火・木】午後2時～4時
  - ②【平日】午前9時30分～11時30分  
【毎週火・金】午後2時～4時
- ※事業のある日は中止となります。

### よちのび広場

- 日 8月1日(火)午前10時～11時30分
- 場 ぱれっと
- 対 1歳～就学前児と保護者
- 内 絵の具遊び
- 申 7月31日(月)午前中までにこども未来課
- 他 着替え、飲み物、タオル(大きめ)、帽子、ビニール袋 親子ともに汚れても良い服装でご参加ください。

### すくすく広場

- 日 8月1日(火)午後2時～3時30分
- 場 ぱれっと
- 対 0歳児と保護者
- 内 絵の具遊び
- 申 7月31日(月)午前中までにこども未来課
- 他 着替え、飲み物、タオル(大きめ)、帽子、ビニール袋 親子ともに汚れても良い服装でご参加ください。

### 子育て教育相談

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。親子のふれあいの場『わくわく広場』も開設します。

- 日 8月3日(木)午前9時30分～11時30分  
※お誕生会の後に移動します。遅れる方は職員へご相談ください。
- 場 東神楽幼稚園
- 内 東神楽幼稚園の先生がお話してくれます。
- 申 8月2日(水)午前中までにこども未来課

### 乳幼児健診

- 日 8月17日(木)  
12時30分～午後1時30分
- 場 ふれあい交流館
- 対 8か月～10か月児
- 内 計測、問診、小児科診察、保健・歯科・栄養相談・子育て相談
- 持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』

### わくわく教室

- 日 8月23日(水)午前9時30分～12時30分
- 場 旭山動物園
- 対 0歳～就学前児と保護者
- 内 バス遠足
- 申 8月1日(火)～15日(火)午前中までにこども未来課
- 他 参加費…動物園の年間パスポートが無い場合は820円必要です  
※詳しくはわくわく便り8月号に掲載

### 助産師健康相談

- 日 8月24日(木)  
午前9時30分～11時30分
- 場 役場庁舎 1階和室
- 対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者
- 内 育児相談、母乳相談
- 持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

### これっと健康相談

- 日 8月25日(金)  
午前9時30分～11時30分
- 場 これっと総合体育館
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談・歯科相談
- 持 母子手帳、健康手帳

### ぱれっと健康相談

- 日 8月29日(火)  
午前9時30分～11時30分
- 場 ぱれっと
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談
- 持 母子手帳、健康手帳



## INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。

## 今ある町の魅力を 最大限に活用したい

### 木村 俊孝 さん

1978 年生まれ 39 歳  
東神楽町副町長  
趣味：旅行、天体観測  
特技：オセロ、クイズ

「道を歩いていると話しかけてもらえ  
る。こういった人の温かさは東神楽町で  
初めて感じましたね」。そう話すのは、  
7月1日に東神楽町副町長として就任  
した木村俊孝さん。

木村さんは、地方創生に積極的に取  
り組む市町村に対し、意欲と能力のあ  
る国家公務員などを派遣する『地方創  
生人材支援制度』により、内閣府から  
2年間の期限で派遣されました。

「地方の活性化なくして日本の発展は  
ないと思っています。しかし、国の政策  
が必ずしも地方の活性化にうまくつな  
がっていない、それどころか足を引っ張っ  
てしまっているかもしれないという思い  
が常にありました。だからこそ、地方  
で暮らす方々がどのように受け止めて  
いるのか知りたかったのです。出張で  
話を聞くだけでは、必ずしも本音は聞  
けません。やはり実際に暮らし、生活  
をともしなければわかりませんから  
ね。国への批判があればしっかりと受け  
止めて、霞ヶ関にフィードバックしたい  
と思っています」と木村さんが人材支  
援制度に応募したきっかけを話します。  
制度に公募した数ある市町村の中か  
ら東神楽町を選んだ理由として、町の  
人口が増えていることが理由の一つと、  
木村さんは言います。

「今、人口が増えている町はほとんど  
ありません。人口増をどのようにまち  
の勢いにつなげるかを考えることは、ほ  
かでは経験できないやりがいのある仕事

#### 木村副町長の略歴

栃木県佐野市生まれ。県立栃木高校、  
慶応義塾大学理工学部物理学科卒業。京  
都大学大学院人間環境学研究所(物理  
学)、東京大学公共政策大学院(経済  
法律)で修士号取得。平成18年、内閣府  
に入府。骨太方針の執筆や中小企業金融  
の政策立案など経済財政分野を軸にキャ  
リアを積む。内閣官房では総理、官房長  
官を補佐。平成29年7月に東神楽町へ。

です」と意気込みます。

木村さんがまず最初に取り組みたい  
ことは、町民との対話だと話します。

「現場を知らず、気持ちばかりが先  
行すると空回りに陥ります。そうなら  
ないよう、まずはしっかりと町の現状を  
把握したいです。そのためにも、いろい  
ろな方のお話を伺いたいです。地域の  
イベントにも積極的に参加したいです  
ね」と意欲を見せます。

この2年間で力を入れて取り組みた  
いこととして、経済の活性化と女性の  
活躍できる環境づくりを挙げます。

「空港があるので、人の往来が多いの  
は強み。そこをうまく経済活性化につな  
げたいです。また、男社会の打破なく  
して地域の発展はありえませんが、女性  
の活躍を後押ししたいです」と話します。

最後に町民の方へのメッセージをお願  
いすると「東神楽町は住みやすく、町並  
みもきれいで、人も温かい。食べ物はおい  
しいものばかりです。こうした町の魅力  
をたくさんの人に伝えていきたいと思  
います」と笑顔で話してくれました。



## Information

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



# 8月

# まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

## お知らせ

**重度・ひとり親医療費  
受給者証の更新**

健康ふくし課 ☎83-5430

重度心身障がい者とひとり親家庭などの医療費受給者証は8月で更新となります。

対象となる方には7月下旬に郵送しますので、8月以降の診療時には新しい受給者証と保険証を併せて医療機関窓口に提示してください。

なお、現在交付されている受給者証は7月末日の有効期限が切れた後に破棄してください。

## ご参列ください

**戦没者・功労者追悼式**

健康ふくし課 ☎83-5430

義経台の顕功碑前で、東神楽町戦没者・功労者追悼式が次の日程で行われます。

義経台の顕功碑には、明治以降の諸戦争での国難に殉ぜられた戦没者114人、功労者23人の合計137人の方の名前が刻まれています。

たくさんの方のご参列をお願いします。

■日時 8月5日(土)

午前10時30分

■場所 義経台顕功碑前

## 追加募集します 融雪施設設置費助成

建設水道課 ☎83-5414

広報5月号にお知らせを掲載しましたが、申し込み件数が、助成予定台数を下回りましたので、追加募集を行います。

■募集件数 3件

## ■助成対象

- ・ 町内に住所を有し、居住している個人

- ・ 町内に事業所を有する事業者

※ただし、11月30日(木)までに工事を完了できる場合に限りです。

## ■助成対象施設 雪槽(機) :

地下水、電気、バーナー方式などで地中に埋設固定され、落下ややけど防止のための安全装置を備えたもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの  
・ ロードヒーティング：発熱体や放熱体を埋設し融雪するもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの

※なお、移動可能な融雪施設助成決定以前に設置工事をしたものを除きます。

## ■助成額 融雪施設の設置工事

費の半額相当(20万円限度とします)

## ■必要書類 申請書、補助金等

交付申請額算出調査、資金収

## 東神楽小学校通学路

# 横断歩道が新設されました

6月8日に東神楽小学校横の町道に横断歩道が新設されました。この場所は以前より横断歩道の設置について要望を行っており、今回、北海道警察により横断歩道が設置されました。これにより、児童・生徒の皆さんが横断歩道を渡り、より安心して登下校ができるようになりました。



■問い合わせ 暮らしの窓口課(☎83-5402)

## 東神楽町農業プロデューサー実施事業

# 町民と農業の未来を考えるワークショップ

東神楽町農業プロデューサーの脇坂真吏氏とともに、農業者以外の方から見た東神楽町の農業の可能性・将来をワークショップ形式で考えます。

- 日時 ①平成29年8月28日(月)午後1時30分～4時  
②平成29年10月25日(水)午後1時30分～4時  
③平成29年12月21日(木)午後1時30分～4時  
④平成30年2月15日(木)午後1時30分～4時
- 場所 東神楽町役場(予定)
- 参加費 無料
- 講師 東神楽町農業プロデューサー 脇坂真吏氏
- 内容 ワークショップで参加者と一緒に考えます
- 対象 町内在住・在勤者で農業に興味・関心のある方
- 申込み 8月21日(月)までに産業振興課まで

■問い合わせ 産業振興課(☎83-2114)

支計画書、工事見積書、設置位置図、配置図、排水経路図、融雪施設の仕様書

※なお、補助申請書類などについては、建設水道課およびふれあい交流館で配布します。

■申し込み

設置費の助成を希望される方は、8月1日(火)から10月31日(火)までに建設水道課までお申し込みください。

※申し込みがあったものから、順次交付決定を行っていきます。  
※募集期間内であっても募集件数に達し次第、募集を終了します。

戸建て住宅の耐震改修費および解体費の一部を助成します  
建設水道課 ☎83-5414

既存住宅の耐震化を図り、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減するため、耐震改修費および、解体費の一部を助成します。

■補助対象

昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断を行い、耐震性能を満たしていないと判断されたものを対象とし、耐震性能を満たすものに改修する費用を対象とします。対象となる耐震改修費は、耐震改修工事およびその実施に伴う付帯工事と

なりません。また、耐震性能を満たしていない住宅を解体し、建て替える場合も、既存住宅の解体費の一部が対象となります。

※事前に工事に着手したものは対象となりません。

■補助金額

補助対象額により、補助する率および金額が変わりますが、耐震改修の場合は、30万円を限度として10%、解体の場合は、15万円を限度として、10%となっています。

■申し込み

設置費の助成を希望される方は、12月20日(水)までに、申請書に必要書類を添えて建設水道課までお申し込みください。

※募集期間内であっても予算額に達した時点で、受け付けを終了します。



町税第1期の納付期限は7月31日(月)です

税務課収納対策G ☎83-5404

平成29年度の町・道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車

車税の納期限は7月31日(月)です。納期限までに完納してください。なお納期限までに納めることが困難なときには、税務課収納対策グループにご相談ください。

※事前に連絡をいただければ夜間の相談も受け付けています。

町税や各種使用料を納期限までに納付された方との公平性を保つために、納期限までに町税などを納付されなかった場合には、地方税法や条例に基づき延滞金または遅延損害金を請求します。ご注意ください。

○対象となる徴収金は、固定資産税などの町税と、公営住宅使用料や保育所保育料などの税外諸収入金です(大雪地区広域連合の保険料も同様です)。

○延滞金または遅延損害金は納期限の翌日から計算されます。

○延滞金または遅延損害金の率は『年9.0%』です。ただし納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間は『2.7%』となります。

それぞれの地域で盆踊りが開催されます!

【東聖・ひじり野地区 夕市・盆踊り】

- 日時 8月5日(土) 17:00 ~
- 場所 ふれあい交流館駐車場(雨天時:交流館アリーナ)
- 内容 16:00 ~ 夕市(野菜直売、縁日など)  
18:00 ~ 子ども盆踊り  
19:00 ~ 一般の部 盆踊り  
20:15 ~ 審査結果発表  
20:30 終了

※盆踊り審査対象となるには要受付。個人、団体の受付があり、団体は4名以上から受付。

- 主催 東聖地区公民館
- 問合せ ふれあい交流館 ☎83-3741

【志比内地区盆踊り大会】

- 日時 8月14日(月) 18:00 ~
- 場所 志比内小学校駐車場(雨天時:小学校体育館)
- 内容 19:00 ~ 子ども盆踊り・大人盆踊り  
20:30 ~ 花火
- 主催 志比内地区公民館
- 問合せ 志比内小学校 ☎96-2146

【第15回 義経盆踊り】

- 日時 8月12日(土) 17:30 ~ (雨天時:13日(日)に順延)
- 場所 義経公園グラウンド(時刻、内容は変更の場合有)
- 内容 18:00 ~ 子ども盆踊り唄、義経桜太鼓、三味線玲山会ひじり野  
19:15 ~ 北海盆唄、第7回 線香花火大会  
第6回 中央地区公民館花火大会

- 主催 義経盆踊り実行委員会
- 問合せ 義経盆踊り実行委員会 秋山 ☎83-3824

【第3回 忠栄地区盆踊り大会】

- 日時 8月11日(金) 17:00 ~
- 場所 忠栄地区公民館駐車場(雨天時:公民館大ホール)
- 内容 18:00 ~ 子ども盆踊り  
19:00 ~ 仮装盆踊り・大人盆踊り  
20:00 ~ 審査結果発表  
20:30 終了

- 主催 忠栄地区盆踊り実行委員会
- 問合せ 忠栄地区公民館 ☎83-2995

※すべての会場で出店があります。



**お気軽にどうぞ  
心配ごと相談**

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中のこととした困りごとや悩み事について心配ごと相談員がお話しを伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日時 8月17日(木)

午後1時から4時

■場所 役場庁舎2階

研修室2

**お盆期間中の  
ごみ収集について**

くらしの窓口課 ☎83-5402

8月15日(火)・16日(水)のごみの収集は、お盆期間のためお休みします。

なお、しらかば清掃センターでは通常どおり午前8時30分から午後5時15分まで、ごみの直接受け入れをしています。直接受け入れできるごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみで重量10kgにつき80円の処理手数料がかかります(資源ごみ、有害ごみは無料です)。



**正しい知識で防ごう  
ハチの被害**

くらしの窓口課 ☎83-5402

これからの季節は、スズメバチの活動が活発になり、道内でも毎年多くの方が被害にあっています。

特に夏から秋にかけては、スズメバチが巣を守ろうとする本能が強くなり、巣を触ったり近づくと人を攻撃します。スズメバチを見かけたら大騒ぎせず静かにその場を離れましょう。

ハチは黒いものを攻撃する習性があるので、野外に出るときには、なるべく白っぽい服装と帽子を身につけてください。また、露出した部分が刺されやすいので、長そで、長ズボンを着用しましょう。スズメバチが家の敷地内に巣を作った場合は、所有者が駆除することとなりますが、個人での駆除は大変危険です。専門業者にお問い合わせください。

スズメバチの巣を駆除した費用の一部を補助する制度があります。詳しくはホームページか、くらしの窓口課までお問い合わせください。



**持ち帰りましょう  
墓地のごみ・お供え物**

くらしの窓口課 ☎83-5402

霊園墓地内にごみやお供え物を残すと、カラスなどの被害により、お供え物などが周辺に散乱します。地域住民の皆さんに迷惑をかけるとともに、環境衛生上好ましくありませんので、お帰りの際は必ずお供え物などを持ち帰るようご協力をお願いします。

**考えよう  
北方領土返還**

まちづくり推進課 ☎83-2113

8月は北方領土返還要求運動強化月間です。北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。皆さん一人一人の意識の高まりが、北方領土問題を解決するためのロシアとの外交交渉を支える力となり、早期返還を実現させる原動力となります。この機会に、北方領土返還問題について考えてみませんか。

**平成29年度就学義務猶予免除者などの  
中学校卒業程度認定試験について**

文部科学省生涯学習政策局 ☎03-523-4111

中学校卒業程度認定試験とは、病気などやむを得ない事由

**スポーツを始めてみませんか?**

これからスポーツを始めたいとお考えの方、興味がある方は、体育協会までお問い合わせください。

一般会員	
野球部	ゲートボール連合
パークゴルフ協会	バドミントン部
卓球部	ミニバレー協会
バレーボール部	弓道会
ソフトテニス愛好会	柔道部
剣道連盟	ゴルフ同好会
ソフトボール部	

少年団会員	
野球少年団(東神楽)	クロスカントリースキー少年団
野球少年団(東聖)	ミニバスケットボール少年団
剣道少年団	バレーボール少年団
柔道少年団	サッカースクール
サッカー少年団	バドミントン少年団

■問い合わせ 東神楽町体育協会事務局(☎83-5423)

**介護予防事業  
足腰げんき教室**

足腰による運動のほか、脳の活性化をはかる“脳トレ”の要素も入れた教室の内容を予定しています。最近物忘れが気になる方も、ぜひご参加ください。

会場	実施日	時間
ぱれっと	9~11月の毎週水曜	午後1時30分
つつじ館	10~12月の毎週水曜	~2時30分

■対象 65歳以上の町民  
(要支援・要介護認定を受けていない方)

■内容 回生苑の作業療法士、理学療法士による運動を実施。運動が苦手な方でも無理なく参加できる内容を予定しています

■参加費 無料

■定員 各会場30人程度 ※申込みが必要です

■問い合わせ・申込み 東神楽町地域包括支援センター(☎83-5600)

によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。詳細は、文部科学省生涯学習政策局へお問い合わせください。

## 年金

**保険料の納め忘れはありませんか**

くらしの窓口課 ☎83-5401

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。将来、老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには、保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがありますと、年金を受けられなくなる場合がありますので保険料は忘れずに納めましょう。

■平成29年度保険料

月額1万6490円

■保険料の納付は

□座振替が便利です

□座振替にすると保険料を納めに行く手間が省けるばかりか、納め忘れから年金が受

けられなくなることもありませんのでとても便利で確実です。□座振替をご希望の方は『納付書、預貯金通帳、通帳印』を用意のうえ、金融機関、郵便局の窓口（用意してある『□座振替納付（変更）申出書』）に必要事項を記入して、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

■保険料を納めることが

困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される『免除制度』があります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

## 募集

**自衛官などを募集します**

総務課 ☎83-2112

平成29年度自衛官候補生などを募集します。

【自衛官候補生（男子）】

■資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者（平成30年4月1日現在）

■受付期間

試験日より異なるためお問い合わせください。

■試験日 8月25日（金）・26日（土）・9月22日（金）・23日（土）のいずれか1日

【自衛官候補生（女子）】

■資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者（平成30年4月1日現在）

■受付期間

試験日より異なるためお問い合わせください。

■試験日 9月22日（金）・24日（日）のいずれか1日

【一般候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男女（平成30年4月1日現在）

■受付期間

9月8日（金）まで

■試験日 9月16日（土）・17日（日）のいずれか1日

【航空学生】

■資格 18歳以上21歳未満の男女（空）・18歳以上23歳未満の男女（海）（いずれも日本国籍を有し、平成30年4月1日現在）

■受付期間

9月8日（金）まで

■試験日

9月18日（月）

■試験会場

いずれも陸上自衛隊旭川駐屯地で行います。

■問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊（☎54-5617）まで



## 学校給食代替調理員の募集

小中学校で勤務する代替調理員を募集します。

- 勤務期間 平成29年10月1日～平成30年3月31日 ※更新あり
- 勤務場所 各小中学校
- 資格 なし
- 募集人数 1名
- 勤務日 不定期（長期休業中は勤務なし）
- 勤務時間 実働6時間（午前8時30分～午後3時30分）
- 賃金 840円（時間額）
- 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、8月24日（木）までに教育推進課へ提出してください。
- 試験方法 履歴書により選考した後、面接試験を実施します。

■問い合わせ 教育推進課（☎83-5406）

## ソプラティコファンタジースクエア 親子リトミック教室参加者募集！

さまざまな感性が育つ幼児期に、親子で楽しく始められるリトミック。『聴こうとする耳』『豊かな表現力』『リズム感』を育みます。

- 日時 毎週水曜日に開催
- 場所 ソプラティコファンタジースクエア東神楽店（ひじり野南1条6丁目1番1号）
- 対象
  - ① 10か月～ 10：00～10：30
  - ② 1歳児 11：00～11：30
  - ③ 2歳児 13：00～13：30
  - ④ 3歳児 14：00～14：30
- 参加費 1回700円（子ども一人）
- 申込み 参加日前日までの電話受付となります。
- その他 キッズパークでは、3歳から託児を利用可能で、春・夏・冬休みを除く平日のみ2歳児の託児も受け付けています。

■問い合わせ・申込み ソプラティコファンタジースクエア東神楽店（☎83-6030）

## 特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

<b>■募集住宅</b> 特定公共賃貸住宅(一般世帯向け)ひじり野西団地 ひじり野北1条6丁目 1戸(2階建の1階)2LDK(63.12㎡) 建設年度 平成22年度	<b>■申し込み</b> 建設水道課にある申込書(ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入押印のうえ、建設水道課管理グループへ提出してください。 <b>【添付書類】</b> ・入居を希望される方全員の住民票(別居中の方が同居する場合は、その方の戸籍謄本または抄本) ・入居を希望される方全員の平成29年度所得証明書(平成28年分の源泉徴収票などでも可) ※上記のほかにも添付書類が必要な場合がありますので、お問い合わせください。
<b>■家賃</b> 月額(固定)59,300円	<b>■その他</b> ・書類を郵送される場合は、必ず特定記録郵便でお送りください(最終日必着とします)。 ・募集戸数を超える申し込みがあった場合は公開抽選会により決定する予定です。
<b>■入居者資格</b> 次の条件すべてに該当し、収入が収入基準に該当する方 ・同居する親族があること ・現に住宅に困窮している ・税や使用料などを滞納していない ・入居しようとする者全員が暴力団員でない	
<b>■受付期間</b> 平成29年8月7日(月)午前8時30分～ 平成29年8月17日(木)午後5時15分まで	
<b>■収入基準</b> 入居者全員の合計所得の月額が158,000円以上487,000円以下 (合計所得の月額とは、収入額より税法上の所得額を算出して、次に該当する控除額を差し引き、12か月で割った金額です。) ・親族控除 1人につき380,000円 ・老人扶養親族控除 1人につき100,000円 ・特定扶養親族控除 1人につき250,000円 ・寡婦(夫)控除 270,000円 ・特別障がい者控除 1人につき400,000円 ※寡婦(夫)控除については、所得が270,000円未満のときは ・障がい者控除 1人につき270,000円 その所得金額とする。	

**■問い合わせ・申し込み** 東神楽町建設水道課 管理グループ(☎83-5413)



## 北海道シェイクアウト参加者募集!!

(自主参加型の一斉防災訓練)

北海道では、個人および団体(学校、企業など)を対象に『北海道シェイクアウト』(自主参加型の一斉防災訓練)を実施します。

『シェイクアウト』とは、時間もかからない大変シンプルな訓練で、参加者の防災意識向上に効果的であるとともに、自主訓練と組み合わせることなどにより、災害リスクマネジメントの向上が期待されるものです。

- **日時** 平成29年9月1日(金)午前10時
- **参加内容** それぞれの場所でおおむね1分程度、**①まず低く! ②頭を守り! ③動かない!**(安全行動の1-2-3)を実施します。
- **参加方法** 参加費は無料です。専用Webサイト(<http://www.shakeout.jp/event/hokkaido/>)にアクセスし、申し込みフォームから参加登録してください。
- **募集期間** 平成29年8月31日(木)まで
- **詳細** 専用Webサイトでご確認ください。北海道総務部危機対策課(☎011-204-5008)へお問い合わせください。
- **その他** 当日は、役場をはじめ公共施設においても、窓口業務などに支障のない範囲で訓練を実施しますのでご理解とご協力をお願いします。

### 安全行動の1-2-3



①まず低く!

②頭を守り!

③動かない!



# 2017 空の日 旭川空港まつり

～ 9月10日(日) ～

### ◆問い合わせ◆

旭川空港「空の日」実行委員会  
(国土交通省旭川空港出張所内)  
83-2541

### ◆事前に申し込みが必要なイベント◆

『往復はがき』に、希望するイベント名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、8月28日(月)必着でご応募ください。(1人1応募。応募者多数の場合は抽選となります)

#### ◎「管制塔・管制技術業務」の施設見学

1回目 9:00～ 2回目 10:00～  
3回目 11:00～  
○対象：小学5年生以上 ○抽選：各回8名

#### ◎空港化学消防車による放水実演と体験搭乗

全3回 11:00～12:00  
○対象：小・中学生 ○抽選：各回2名

#### ◎JAL 飛行機探検と写真撮影

1回目 9:00～11:00 2回目 11:30～13:30  
○対象：どなたでも(小学生以下は保護者同伴)  
○抽選：各回30名

#### ◎ウォーキングスタイリストMICHIO先生と 駐機場場で健康ウォーキング

10:30～  
○対象：小学校高学年以上 または 保護者同伴のお子様  
○抽選：30名

#### ◎バスに乗って空港を見学するツアー


1回目 12:00～ 2回目 13:00～  
○対象：小学生以上 ○抽選：各回22名

#### ■あて先■

〒071-1562 上川郡東神楽町東2線15号96  
国土交通省 旭川空港出張所内 旭川空港「空の日」実行委員会

### ◆その他のイベント◆

申し込みが不要のイベントも数多く開催されます。ぜひご来場ください。

○ジギスカンマルシェ 10:00～15:00 

○旭川空港ポストカード販売 10:00～15:00

○ホールインワンで遊ぼう 10:30～  
対象：小学生以下200名(受付順)

○ANAの仲間たちのお子様似顔絵店、  
チョークアート会、イラスト会 10:30～15:00

○小型航空機の展示・機内撮影と飛行実演 10:00～14:00

○ラジコン機の展示と飛行模擬体験 10:30～15:00

○空港特殊車両の展示 10:00～14:00

○ADO機内販売品 特別販売 10:30～15:00  
※なくなり次第終了します。

○ANAGoods販売会 10:30～15:00  
※なくなり次第終了します。

○子ども縁日 10:00～15:00  
※景品がなくなり次第終了します。

○お楽しみ抽選会 10:00～15:00  
※一定金額以上商品購入で抽選を行うことができます。  
景品がなくなり次第終了します。

○東神楽町出店ブース 10:00～15:00  
東神楽町で採れた地元農産物や、鉢花などを販売します

※旭川空港駐車場は有料です。当日は、駐車場の混雑が予測されますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いいたします。  
※天候、緊急事態などにより、イベントの一部を変更・中止することがあります。

# 地域おこし協力隊が行く!

## 東神楽の魅力アピール!

7月3日から2日間、私が事務局長を務めております『きた北海道協力隊ネットワーク』主催のイベントを開催し、ひがしかぐら森林公園に29名の地域おこし協力隊員が、遠くは島根県から集結しました。現状の活動内容の発表やパネルディスカッションなどを通して深い議論が交わされた事により、地域おこし活動の多様性と、その難しさを改めて確認することができました。

宿泊は、森林公園自慢の、手ぶらキャンプが楽しめる『プレミアムプラン』を参加者である隊員の皆さんにモニター利用してもらいました。実際のサービスを利用してもらうことで、森林公園本来の魅力や楽しみ方を、言葉ではなく、体と心で感じて

もらうことができました。快適な設備の中で、焚き火の炎を眺めながら話し合い、ゆったりと過ごす時間。キャンプをはじめ、東神楽町の魅力を参加者に対して存分に周知する事ができたと思います。

我々、地域おこし協力隊の業務にはさまざまなものがあり、今回のように外から人を集めて東神楽町の魅力をアピールする事も重要な業務となっております。各地域において発信力のある人物を集め、東神楽町の美味しいものや楽しめる場所を広く拡散してもらうことが、この町にとっても大きなメリットになると考えておりますので、今後も主体的に情報発信していきたいと思



小島 茂

### Profile

1963年大阪生まれ。幼少時代は奈良県で過ごし、結婚を機に再び大阪へ。縁あって北海道に来ることになった際には、大阪から車でキャンプ場を巡り北上してくるほどのアウトドア好き。飲食業界や通信業界の仕事を経て、東神楽町の地域おこし協力隊員として勤務。趣味は映画鑑賞、特技はギターなどの楽器演奏。

## ある日のこと...



リェーン・ジーン

### Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

## とても不思議な身の周りの『音』

日本では、家電やスーパーなどのお店など、日常生活のさまざまな場面でいろいろな『音』が聞こえてきます。海外から来た私にとって、それらの『音』は不思議だと感じるとともに、新しい『音』の発見を楽しみにしていました。

家電では、日本で初めて使った炊飯器の炊き上がりメロディーが『きらきら星』だったことが嬉しくて、ご飯を炊くのが楽しみで毎回ワクワクしていたことを今も覚えています。また、給湯器がお風呂のお湯張りが終わると自動でお湯を止め、音声ナビで知らせることなども、とても面白く感じます。機械から声を掛けられるのは、とても未来的な感じがしますよね。

スーパーなどのお店でも、商品によ

ていろいろなプロモーションの歌が聞こえてきます。例えば、魚売り場で『おさかな天国』、野菜売り場で『もやしの気持ち』、肉売り場では『ジンジンジンジンギスカン』など、頭の中に残る面白い曲がたくさんありますね。ただ、その中で少し違和感があるのは、営業時間終了前に流れる『オールド・ラング・サイン』(日本名: 螢の光)という曲です。海外では年を越すときやお葬式のときしか流れない曲ですので、営業が終わる度に耳にするのはなかなか慣れることができません。

時代が進んでいく中で、今よりもさらに多くの種類の音声案内が増えていくと思います。どんな新しい音声案内が出てくるのか、とても楽しみです!

## 図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

### 東神楽町図書館新刊

ぐるぐる博物館 (三浦 しをん)  
 アウトドア&感動体験ガイド北海道 (花岡 俊吾)  
 現世怪談 (木原 浩勝)  
 竜宮城と七夕さま (浅田 次郎)  
 日本を変えた世界の歴史 (藤子 F 不二雄)  
 どんぐりと山猫 (いもと ようこ)

### ふれあい交流館新刊

小さな花束の本 (小野木 彩香)  
 絵とき印象派 (井上 英洋)  
 横濱エトランゼ (大崎 梢)  
 いつも 100 てん! ? おばけえんぴつ (むらい かよ)  
 おにぎりころころ (トモコ=ガルシア)

### JA文庫新刊

JAで「働く」ということ (石田 正昭)  
 腸がきれいになる食べ方 (田口 成子)  
 「高太郎」のおつまみ和食 (林 高太郎)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

## おすすめ絵本



『どどどーん ぱっ!』  
 とよた かずひこ / 作  
 (すずぎ出版)

あついあつい国から、くじらにのって氷の国にやってきた、らいおんさん。氷の上でしろくまさんやペンギンさんと遊んで、らいおんさんはごきげんです。そりすべり、かまくらづくり、次は何をするのかな? 夏のあつい日にぴったりの絵本です。

### イベント案内

## 今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

■ 実用書 節約・省エネ特集

■ 児童書 夏休み特集



## 「まちかどアート作品展」 出展作品の募集について

東神楽町図書館では、9月12日(火)～9月27日(木)まで、図書館2階展示ギャラリーにおいて開催する『まちかどアート作品展』の出展作品を募集しています。町内在住の方が制作された作品で、壁にかけて展示するものを募集します。作品の展示を希望される方は、8月8日(火)～8月27日(日)までの間に東神楽町図書館まで作品をお持ちください。なお、応募作品が多数の場合は抽選になる場合がありますのでご了承ください。

■ 問い合わせ 東神楽町図書館 (☎83-4646)

## おうまのおやこ おはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による  
絵本よみきかせ会

■ 日時 8月26日(土) 午前10時30分～

■ 場所 ふれあい交流館図書室

■ 参加料 無料(事前申込み不要)

■ 問い合わせ 東神楽町図書館 (☎83-4646)

## 図書検索システムを ご利用ください!



インターネットで東神楽町図書館の図書検索システムが利用できます。町のホームページから『図書検索システム』をクリックするか、右上のQRコードを読み取ることでページが表示されます。

※検索システムを利用して、図書の予約も可能です。  
 (予約は図書館でパスワードの取得が必要です)

8月25日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。





# イベント カレンダー

休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■よちのび広場 (P12)</li> <li>■すくすく広場 (P12)</li> <li>■融雪施設設置助成対象者募集(～10月31日) (P14)</li> <li>■北海道シェイクアウト参加者募集(～31日) (P18)</li> </ul>	
2日(水)		
3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て教育相談 (P12)</li> </ul>	
4日(金)		
5日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■戦没者・功労者追悼式 (P14)</li> <li>■東聖・ひじり野地区 夕市・盆踊り (P15)</li> </ul>	
6日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第47回 花まつり(広報7月号:P10)</li> </ul>	つ
7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特定公共賃貸住宅入居者募集(～17日) (P18)</li> </ul>	図
8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちかどアート作品展作品募集(～27日) (P21)</li> </ul>	
9日(水)		
10日(木)		
11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【山の日】</li> <li>■第3回 忠栄地区盆踊り大会 (P15)</li> </ul>	つ
12日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第15回義経盆踊り (P15)</li> </ul>	
13日(日)		つ
14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■志比内地区盆踊り (P15)</li> </ul>	図
15日(火)	◆ごみ収集はお休みです◆	

16日(水)	◆ごみ収集はお休みです◆	
17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■乳幼児健診 (P12)</li> <li>■心配ごと相談 (P16)</li> </ul>	
18日(金)		
19日(土)		
20日(日)		つ
21日(月)		図
22日(火)		
23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■わくわく教室 (P12)</li> </ul>	
24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■助産師健康相談 (P12)</li> <li>■学校給食代替調理員 申込締切 (P17)</li> </ul>	
25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■これっと健康相談 (P12)</li> </ul>	図
26日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■おうまのおやこ おはなし会 (P21)</li> <li>■JA東神楽収穫感謝祭</li> </ul>	
27日(日)		つ
28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町民と農業の未来を考えるワークショップ (P14)</li> </ul>	図
29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ぱれっと健康相談 (P12)</li> </ul>	
30日(水)		
31日(木)		



ご意見・ご感想を  
お寄せください

